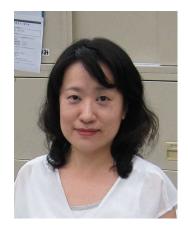


「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会

〔報告者〕

〇古橋 哉子(ふるはし かなこ)

公益財団法人静岡県国際交流協会 主任



くプロフィール>

平成 14 年より(公財)静岡県国際交流協会職員。以降、情報収集提供事業、留学生関連事業、国際交流・協力事業、地域日本語教育推進事業など幅広く多文化共生社会にかかる事業を担当。

<所属団体紹介>

(公財)静岡県国際交流協会では、地域はもとより行政や市町国際交流協会、様々なボランティア団体、NPO・NGO、更には企業や関係機関などと連携しながら、国際理解・交流推進事業と多文化共生推進事業の2本の公益目的事業を実施しています。外国人住民が直面する労働、医療、福祉、教育等の問題にかかる相談体制や日本語習得支援の体制整備に取り組み、相互理解を基盤とした多様性に富んだ多文化共生社会の構築を目指して事業を展開しています。詳しい各事業内容は当協会ホームページをご覧ください。

- 1. 国際理解•交流推進事業
- (1) 情報収集提供事業
- (2) 国際理解教育事業
- (3) 外国語ボランティア設置事業
- (4) 日本国際連合協会関連事業
- (5) 留学生支援事業
- (6) 海外国際交流団体連携事業
- (7) 海外移住者援護事業

2. 多文化共生推進事業

- (1) 外国籍住民支援アドバイザー設置事業
- (2) 外国籍住民相談窓口高度化事業
- (3)日本語指導ボランティア研修会開催事業
- (4) 外国人学校児童生徒日本語支援事業
- (5) 多文化共生ネットワーク事業
- (6) 外国人児童生徒支援事業
- (7) 外国人技能実習生日本語支援事業





〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル 2 階

電話番号 054-202-3411 ファックス番号 054-202-0932

Email info@sir.or.jp URL. http://www.sir.or.jp/

Facebook http://www.facebook.com/sir.friend/



「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会

<活動内容> 外国人技能実習生等を対象とした地域連携日本語教室

外国人労働者や技能実習生を受け入れている企業から、日本語指導についての相談件数が増加しているため、日本語教師やボランティアと連携を図り、企業において日常生活や就労に役立つ日本語を学ぶ日本語教室を実施している。また、受け入れ側である日本人労働者においても、外国人労働者等への異文化理解、コミュニケーションスキルの向上が必須であることから、日本人労働者を対象とした「企業版・やさしい日本語」研修会を開催し、外国人労働者等とのコミュニケーションについて気づきを得る機会を設けている。

対 象/外国人労働者等が3名以上いる企業

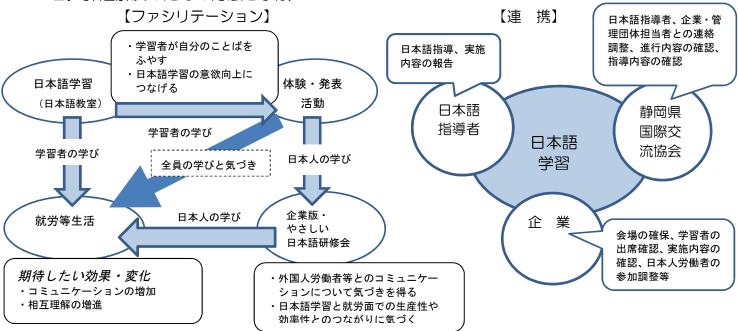
内 容/1期20時間のプログラム(終了後の継続実施は企業と応相談)

実施体制/1期目は当協会で費用負担、その後は段階的に企業が負担

1. 課題

- 日本人労働者は外国人労働者等の日本語能力の向上を要望しているものの、日本語教室への 直接的な関わりはなく、日本語習得は外国人労働者側の問題だと捉えている。
- 日本語教室が日本人労働者からは見えない活動になっている。
- 外国人労働者等が日本語教室で学んでいる内容と業務で使われる日本語につながりがない。
- ・ 日本人労働者と外国人労働者等の交流機会がない。

2. 課題解決のための方法と手順



3. 成果

- ・外国人労働者等の日本語学習に対する意欲が向上した。
- ・日本語学習における日本人労働者の理解の増進につながった。
- ・日本人労働者が外国人労働者等の思いに気づき、就労現場におけるコミュニケーションの工夫が 取り入れられ、人間関係に変化が生じた。

4. 今後の課題

- ・優良事例を増やし、外国人労働者等を雇用している企業に対して、広く日本語学習の有効性を働き掛けていく。
- ・当協会がコーディネーターの役割を担い、地域日本語教室と企業をつなげ、地域日本語教室の運営 に企業が協力していくような展開を目指したい。